

添付法令資料 4 :

ベトナム航海法典を合一するベトナム国会事務局の合一文書 (目次)  
2018 年 12 月 10 日付第 25/VBHN-VPQH 号合一文書

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 12 条)
- 第 2 章 航海船舶
  - 第 1 目 通則 (第 13 条ないし第 16 条)
  - 第 2 目 航海船舶の登記 (第 17 条ないし第 27 条)
  - 第 3 目 ベトナム航海船舶の登録・検査 (第 28 条ないし第 33 条)
  - 第 4 目 航海船舶の証明書及び資料 (第 34 条及び第 35 条)
  - 第 5 目 航海船舶の所有権移転及び抵当権設定 (第 36 条ないし第 39 条)
  - 第 6 目 航海先取特権 (第 40 条ないし第 43 条)
  - 第 7 目 航海船舶の新規製造及び修繕 (第 44 条及び第 45 条。ただし、第 44 条は削除されている。)
  - 第 8 目 航海船舶の解体 (第 46 条ないし第 49 条。ただし、第 46 条は削除されている。)
- 第 3 章 船舶乗組員及び船員
  - 第 1 目 船舶乗組員 (第 50 条ないし第 58 条)
  - 第 2 目 船員 (第 59 条ないし第 72 条)
- 第 4 章 海港
  - 第 1 目 通則 (第 73 条ないし第 85 条)
  - 第 2 目 海港の管理 (第 86 条ないし第 93 条)
  - 第 3 目 海港における船舶の出入港手続 (第 94 条ないし第 99 条)
  - 第 4 目 ドライポート (第 100 条ないし第 104 条)
- 第 5 章 航海のセーフティ、航海のセキュリティ、海上労働及び環境保護 (第 105 条ないし第 128 条)
- 第 6 章 航海船舶の差押え
  - 第 1 目 通則 (第 129 条ないし第 138 条)
  - 第 2 目 海事請求の解決を担保するための航海船舶の差押え (第 139 条ないし第 144 条)
- 第 7 章 海上貨物運送契約
  - 第 1 目 通則 (第 145 条ないし第 169 条)
  - 第 2 目 運送書類に基づく貨物運送契約 (第 170 条ないし第 174 条)
  - 第 3 目 航海傭船契約 (第 175 条ないし第 195 条)
  - 第 4 目 複合運送契約 (第 196 条ないし第 199 条)
- 第 8 章 海上旅客及び手荷物運送契約 (第 200 条ないし第 214 条)
- 第 9 章 傭船契約
  - 第 1 目 通則 (第 215 条ないし第 219 条)

- 第 2 目 定期傭船 (第 220 条ないし第 228 条)
- 第 3 目 裸傭船 (第 229 条ないし第 234 条)
- 第 10 章 航海船舶代理及び航海仲立
  - 第 1 目 航海船舶代理 (第 235 条ないし第 243 条)
  - 第 2 目 航海仲立 (第 244 条ないし第 246 条)
- 第 11 章 航海水先人 (第 247 条ないし第 255 条)
- 第 12 章 航海船舶の曳航 (第 256 条ないし第 263 条)
- 第 13 章 海難救助 (第 264 条ないし第 275 条)
- 第 14 章 沈没財産の回収 (第 276 条ないし第 284 条)
- 第 15 章 衝突事故 (第 285 条ないし第 291 条)
- 第 16 章 共同海損 (第 292 条ないし第 297 条)
- 第 17 章 海事請求に対する民事責任の制限 (第 298 条ないし第 302 条)
- 第 18 章 海上保険契約
  - 第 1 目 通則 (第 303 条ないし第 310 条)
  - 第 2 目 保険価額及び保険金額 (第 311 条ないし第 313 条)
  - 第 3 目 海上保険契約に従った譲渡 (第 314 条及び第 315 条)
  - 第 4 目 包括保険 (第 316 条ないし第 318 条)
  - 第 5 目 海上保険契約の履行 (第 319 条ないし第 325 条)
  - 第 6 目 賠償請求権の移転 (第 326 条ないし第 328 条)
  - 第 7 目 保険対象の委付 (第 329 条ないし第 334 条)
  - 第 8 目 賠償の解決 (第 335 条及び第 336 条)
- 第 19 章 海事紛争の解決 (第 337 条ないし第 339 条)
- 第 20 章 施行条項 (第 340 条及び第 341 条)